

<p>国务院关于促进外资增长若干措施的通知</p> <p style="text-align: center;">国发〔2017〕39号</p> <p>各省、自治区、直辖市人民政府，国务院各部委、各直属机构：</p> <p>积极利用外资是我国对外开放战略的重要内容。当前经济全球化呈现新特点，我国利用外资面临新形势新任务。为深化供给侧结构性改革，推进简政放权、放管结合、优化服务改革，进一步提升我国外商投资环境法治化、国际化、便利化水平，促进外资增长，提高利用外资质量，现将有关事宜通知如下：</p> <p>一、进一步减少外资准入限制</p> <p>（一）全面实施准入前国民待遇负面清单管理制度。尽快在全国推行自由贸易试验区试行过的外商投资负面清单，进一步增强投资环境的开放度、透明度、规范性。（国家发展改革委、商务部负责）</p> <p>（二）进一步扩大市场准入对外开放范围。持续推进专用车和新能源汽车制造、船舶设计、支线和通用飞机维修、国际海上运输、铁路旅客运输、加油站、互联网上网服务营业场所、呼叫中心、演出经纪、银行业、证券业、保险业对外开放，明确对外开放时间表、路线图。（中央宣传部、中央网信办、国家发展改革委、工业和信息化部、交通运输部、商务部、文化部、人民银行、银监会、证监会、保监会、国家铁路局、中国民航局、中国铁路总公司按职责分工负责）</p> <p>二、制定财税支持政策</p> <p>（三）鼓励境外投资者持续扩大在华投资。对境外投资者从中国境内居民企业分配的利润直接投资于鼓励类投资项目，凡符合</p>	<p>國務院：外資の成長促進に係る若干の措置に関する通知</p> <p style="text-align: center;">国発〔2017〕39号</p> <p>各省・自治区・直辖市人民政府、國務院各部委委員會・各直屬機構：</p> <p>外資を積極的に利用することは、我が国の対外開放戦略の重要な内容である。現在、経済グローバル化は新たな特徴を呈し、我が国の外資利用は新たな情勢・任務に直面している。供給サイドの構造改革を深化させ、行政簡素化および権限委譲・開放および管理の結合・サービス合理化改革を推進し、我が国の外商投資環境の法治化・国際化・利便化レベルをさらに向上させ、外資の成長を促進し、外資利用の質を向上させるため、ここに関連事項を以下の通り通知する：</p> <p>一、外資参入制限のさらなる減少</p> <p>（一）参入前の内国民待遇にネガティブリストを加えた管理制度の全面的実施。自由貿易試験区が試行した外商投資ネガティブリストをできるだけ早急に全国において推進し、投資環境の開放度・透明度・規範性をさらに強化する。（国家發展改革委員會・商務部が担当）</p> <p>（二）市場参入の対外開放範囲のさらなる拡大。特殊用途自動車および新エネルギー自動車の製造・船舶設計・支線および汎用航空機のメンテナンス・国際海上運輸・鉄道旅客運輸・ガソリンスタンド・インターネット接続サービス営業場所・コールセンター・演出代理機構・銀行業・証券業・保険業の対外開放の推進を継続し、対外開放のスケジュール・行程表を明確化する。（中央宣伝部・中央インターネットセキュリティ情報指導グループ弁公室・国家發展改革委員會・工業情報化部・交通運輸部・商務部・文化部・人民銀行・銀監会・証監会・保監会・国家鉄道局・中国民間航空局・中国鉄道総会社が職責に基づき分業して担当）</p> <p>二、財政・税務支援政策の制定</p> <p>（三）国外投資家による中国における投資拡大継続の奨励。中国国内居住者企業から分配された利益を用いた国外投資家の奨</p>
--	--

規定条件的，实行递延纳税政策，暂不征收预提所得税。（财政部、税务总局按职责分工负责）

（四）发挥外资对优化服务贸易结构的积极作用。将服务外包示范城市符合条件的技术先进型服务企业所得税优惠政策推广到全国，引导外资更多投向高技术、高附加值服务业。（财政部、商务部、税务总局等按职责分工负责）

（五）促进利用外资与对外投资相结合。对我国居民企业（包括跨国公司地区总部）分回国内符合条件的境外所得，研究出台相关税收支持政策。（财政部、税务总局按职责分工负责）

（六）鼓励跨国公司在华投资设立地区总部。支持各地依法依规出台包括资金支持在内的吸引跨国公司地区总部的政策措施，积极参与全球产业格局调整。（各省级人民政府负责）

（七）促进外资向西部地区和东北老工业基地转移。充分发挥现有财政资金作用，积极支持西部地区及东北老工业基地的国家级开发区（含经济技术开发区、高新技术产业开发区、海关特殊监管区域等，下同）科技创新、生态环保、公共服务等领域建设，改善招商环境，提升引资质量，承接高水平制造业转移。（科技部、财政部、商务部、海关总署按职责分工负责）

（八）支持重点引资平台基础设施和重大项目建设。鼓励省级人民政府发行地方政府债券支持国家级开发区、边境经济合作区、跨境经济合作区基础设施建设。加快试点发展项目收益与融资自求平衡的地方政府专项债券品种，优先保障上述区域符合条件的重大项目融资需求。（科技部、财政部、商务部、海关总署、各省级人民政府按职责分工负责）

励類投資プロジェクトへの直接投資に対して、規定の条件に合致している場合はすべて繰延納税政策を実行し、源泉所得税を暫時徴収しない。（財政部・税務総局が職責に基づき分業して担当）

（四）外資によるサービス貿易構造の合理化に対する積極的役割の發揮。サービスアウトソーシングモデル都市の条件に合致する技術先進型サービス企業の所得税優遇政策を全国に普及させ、外資によるハイテク・高付加価値サービス業へのさらなる投資を誘導する。（財政部・商務部・税務総局などが職責に基づき分業して担当）

（五）外資利用および对外投资の結合促進。我が国の居住者企業（多国籍企業地域本部を含む）の条件に合致する国外所得の国内回収に対して、関連税収支援政策を研究・公布する。（財政部・税務総局が職責に基づき分業して担当）

（六）多国籍企業の中国における投資・地域本部設立の奨励。各地が法律・規定に基づき資金支援を含む多国籍企業地域本部を誘致する政策措置を公布し、グローバル産業構造の調整に積極的に参与することを支持する。（各省级人民政府が担当）

（七）外資の西部地区および東北旧工業基地への移転促進。既存の財政資金の効果を十分に發揮させ、西部地区および東北旧工業基地の国家级開發区（經濟技術開發区・ハイテク産業開發区・税関特殊監督管理区域など、以下同様）の科学技術刷新・生態環境保護・公共サービスなどの分野の建設を積極的に支持し、外資誘致の環境を改善し、資本導入の質を向上させ、ハイエンド製造業の移転を引き受ける。（科学技術部・財政部・商務部・税関総署が職責に基づき分業して担当）

（八）重点資本導入プラットフォームのインフラおよび重大プロジェクトの建設支持。省级人民政府が地方政府債券を発行し、国家级開發区・边境經濟合作区・クロスボーダー經濟合作区のインフラ建設を支援することを奨励する。プロジェクト収益および資金調達が自律均衡した地方政府特別債券種類の試行発展を加速し、上述の区域の条件に合致する重大プロジェクトの資金調

<p>三、完善国家级开发区综合投资环境</p> <p>(九) 充分赋予国家级开发区投资管理权限。支持国家级开发区开展相对集中行政许可权改革试点。指导国家级开发区进一步推进简政放权、放管结合、优化服务改革，在营造外商投资优良环境等方面发挥示范引领作用。(中央编办、科技部、商务部、海关总署、国务院法制办按职责分工负责)</p> <p>(十) 支持国家级开发区项目落地。允许各地在符合经济社会发展规划、土地利用总体规划、城市总体规划的前提下，对国家级开发区利用外资项目所需建设用地指标予以优先保障，做到应保尽保。(科技部、国土资源部、住房城乡建设部、商务部、海关总署、各省级人民政府按职责分工负责)</p> <p>(十一) 支持国家级开发区拓展引资空间。对符合条件的国家级开发区，经国务院批准后允许调区、扩区，整合区位相邻、相近的开发区，建立飞地园区，对收储的低效用地，相应提供规划调整、简化审批等便利。(科技部、国土资源部、住房城乡建设部、商务部、海关总署、各地方人民政府按职责分工负责)</p> <p>(十二) 支持国家级开发区提升产业配套服务能力。在条件成熟的地区，引进生产服务型外资企业，试点开展高技术、高附加值项目境内外维修业务，促进加工贸易向全球产业链、价值链中高端延伸。(商务部、海关总署负责)</p> <p>四、便利人才出入境</p> <p>(十三) 完善外国人才引进制度。在全国实施外国人来华工作许可制度，采用“告</p>	<p>達ニーズを優先的に保障する。(科学技術部・財政部・商務部・税関総署・各省級人民政府が職責に基づき分業して担当)</p> <p>三、国家級開發区の総合投資環境の完備</p> <p>(九) 国家級開發区への投資管理権限の充分な賦与。国家級開發区が相對集中行政許可權改革試行を行うことを支持する。国家級開發区が行政簡素化および権限委譲・開放および管理の結合・サービス合理化改革をさらに推進し、外商投資に優れた環境構築などの方面において模範的指導の役割を發揮するよう指導する。(中央機構編成委員會弁公室・科学技術部・商務部・税関総署・國務院法制弁公室が職責に基づき分業して担当)</p> <p>(十) 国家級開發区のプロジェクト実現の支持。各地が經濟社会發展計画・土地利用全体計画・都市全体計画に合致しているという前提の下、国家級開發区の外資利用プロジェクトに必要な建設用地指標に対して優先的に保障することを許可し、保障すべきものはできるだけ保障する。(科学技術部・国土資源部・住宅都市農村建設部・商務部・税関総署・各省級人民政府が職責に基づき分業して担当)</p> <p>(十一) 国家級開發区の資本導入の余地拡張の支持。条件に合致する国家級開發区に対して、國務院の批准を経た後、区域を調整・拡大し、立地が隣接・近接する開發区を整合し、飛び地園區を設けることを許可し、買上の効果が低い用地に対して、計画調整・審査批准の簡素化などの便宜を相応に図る。(科学技術部・国土資源部・住宅都市農村建設部・商務部・税関総署・各地方人民政府が職責に基づき分業して担当)</p> <p>(十二) 国家級開發区の産業付帯サービス能力向上の支持。条件が整った地区において、生産サービス型外資企業を誘致し、ハイテク・高付加価値プロジェクトの国内外メンテナンス業務の実施を試行し、加工貿易のグローバル産業チェーン・バリューチェーンにおけるミドル・ハイエンド延伸を促進する。(商務部・税関総署が担当)</p> <p>四、人材出入国の利便化</p> <p>(十三) 外国人材誘致制度の完備。全国において外国人中国就労許可制度を実施</p>
--	---

<p>知+承諾”、“容缺受理”等方式，为外国人才办理工作许可提供便利。2018年，制定出台外国人在中国工作管理条例，建立标准统一、程序规范的外国人才来华工作许可制度。（外交部、公安部、国务院法制办、国家外专局等按职责分工负责）</p> <p>（十四）积极引进国际高端人才。2017年下半年，制定出台外国人才签证实施细则，完善外国人才评价标准，扩大发放范围；放宽外国人才签证有效期限，对符合条件的外国人，签发长期（5年至10年）多次往返签证，并可凭该签证办理工作许可、申请工作类居留证件。制定出台外国人永久居留管理条例，明确外国人申请和取得永久居留资格的条件和程序。（外交部、公安部、国务院法制办、国家外专局等按职责分工负责）</p> <p>五、优化营商环境</p> <p>（十五）抓紧完善外资法律体系。加快统一内外资法律法规，制定新的外资基础性法律。清理涉及外资的法律、法规、规章和政策性文件，推动限期废止或修订与国家对外开放大方向和大原则不符的法律法规或条款。（有关部门和各省人民政府按职责分工负责）</p> <p>（十六）提升外商投资服务水平。完善中央及地方外商投资企业投诉机制，协调解决境外投资者反映的突出问题，加大对外商投资企业享有准入后国民待遇的保障力度，努力营造统一开放、竞争有序的市场环境。建立行政事业性收费和政府性基金、政府定价的涉企经营服务性收费等涉企收费目录清单制度。（国家发展改革委、财政部、商务部等有关部门、各省人民政府按职责分工负责）</p> <p>（十七）保障境外投资者利润自由汇出。对于境外投资者在境内依法取得的利润、股息等投资收益，可依法以人民币或外汇自由</p>	<p>し、「告知+承諾」・「不備許容受理」などの方式を採用し、外国人材の就労許可手続きに便宜を図る。2018年、外国人中国就労管理条例を制定・公布し、基準が統一的・手順が規範的な外国人中国就労許可制度を構築する。（外交部・公安部・国务院法制弁公室・国家外国専門家局などが職責に基づき分業して担当）</p> <p>（十四）国際ハイエンド人材の積極的誘致。2017年下半年期、外国人材ビザ実施細則を制定・公布し、外国人材評価基準を完備し、発行範囲を拡大する；外国人材ビザの有効期限を緩和し、条件に合致する外国人に対して、長期（5～10年）のマルチビザを発行し、併せて当該ビザにより就労許可・就労類居留証申請を取り扱う。外国人永久居留管理条例を制定・公布し、外国人の永久居留資格の申請および取得の条件・手順を明確化する。（外交部・公安部・国务院法制弁公室・国家外国専門家局などが職責に基づき分業して担当）</p> <p>五、ビジネス環境の合理化</p> <p>（十五）外資法律体系の迅速な完備。早急に内外資の法律・法規を統一し、新たな外資の基本的法律を制定する。外資に関する法律・法規・規則および政策性文書を整理し、国家の対外開放の政策方向および大原則に合致しない法律・法規あるいは条項について、期限を定めた廃止あるいは改定を推進する。（関連部門および各省級人民政府が職責に基づき分業して担当）</p> <p>（十六）外商投資サービスレベルの向上。中央および地方の外商投資企業クレームメカニズムを完備し、国外投資家が申し立てた際立った問題の解決に協力し、外商投資企業の参入後の国民待遇享受に対する保障程度を強化し、統一的に開放・競争が秩序立った市場環境の構築に努める。行政事業性費用の徴収および政府性ファンド・政府が価格を決定する企業経営関連のサービス性費用の徴収などの企業関連費用徴収目録リスト制度を構築する。（国家發展改革委員会・財政部・商務部などの関連部門・各省級人民政府が職責に基づき分業して担当）</p> <p>（十七）国外投資家の利益の自由な送金の保障。国外投資家が国内において法に基づき取得した利益・配当などの投資収益に</p>
--	--

<p>汇出。（人民银行、国家外汇局按职责分工负责）</p> <p>（十八）深化外商投资企业管理信息共享和业务协同。积极推进“互联网+政务服务”，进一步完善“双随机、一公开”监管机制，构建高效便捷的外商投资事中事后监管与服务体系。加大商务部门与工商、海关、质检、外汇等部门之间信息管理系统的互联互通力度，实现外商投资企业从设立到运营的有关信息跨层级、跨部门共享。试点外商投资企业商务备案与工商登记“单一窗口、单一表格”受理新模式。（商务部、海关总署、工商总局、质检总局、国家外汇局等有关部门负责，各地方人民政府按职责分工负责）</p> <p>（十九）鼓励外资参与国内企业优化重组。简化程序，放宽限制，支持境外投资者以并购方式设立外商投资企业。支持国内企业多渠道引进国际先进技术、管理经验和营销渠道。鼓励外资参与国有企业混合所有制改革。（国家发展改革委、商务部、国务院国资委按职责分工负责）</p> <p>（二十）完善外商投资企业知识产权保护。针对网络侵权盗版、侵犯专利权、侵犯商标专用权等知识产权问题开展集中整治，强化司法保护和行政执法，加大对侵权违法行为的惩治力度。（全国打击侵权假冒工作领导小组办公室、工商总局、新闻出版广电总局、国家知识产权局等按职责分工负责）</p> <p>（二十一）提升研发环境国际竞争力。为研发中心运营创造便利条件，依法简化具备条件的研发中心研发用样本样品、试剂等进口手续，促进外资研发投入。（海关总署、</p>	<p>については、法に基づき人民元あるいは外貨により自由に送金することができる。（人民銀行・国家外貨管理局が職責に基づき分業して担当）</p> <p>（十八）外商投資企業の管理情報の共有および業務協同の深化。「インターネット+政務サービス」を積極的に推進し、「二つの無作為・一括公開」監督管理メカニズムをさらに完備し、高効率かつ利便的な外商投資期中事後の監督管理およびサービス体系を構築する。商務部門と工商・税関・質量監督検査検疫・外貨管理などの部門間の情報管理システムの相互関係の程度を強化し、外商投資企業の設立から運営までの関連情報の級・部門を跨ぐ共有を実現させる。外商投資企業の商務備案および工商登記の「単一窓口・単一書式」受理の新モデルを試行する。（商務部・税関総署・工商総局・質量監督検査検疫総局・国家外貨管理局などの関連部門が担当し、各地方人民政府が各省級人民政府が職責に基づき分業して担当）</p> <p>（十九）国内企業の合理化・再編への外資参与の奨励。手順を簡素化、制限を緩和し、国外投資家が合併買収方式により外商投資企業を設立することを支持する。国内企業が複数のルートで国際的な先進技術・管理経験およびマーケティングチャンネルを導入することを支持する。国有企業混合所有制改革に外資が参与することを奨励する。（国家發展改革委員会・商務部・國務院国有資産監督管理委員会が職責に基づき分業して担当）</p> <p>（二十）外商投資企業の知的財産権保護の完備。インターネットの権利侵害による海賊版制作・特許権および商標権侵害などの知的財産権問題について集中懲戒を行い、司法による保護および行政による法律執行を強化し、権利侵害違法行為に対する懲罰程度を強化する。（全国権利侵害偽造取締業務指導グループ弁公室・工商総局・報道出版ラジオテレビ総局・国家知的財産権局などが職責に基づき分業して担当）</p> <p>（二十一）研究開発環境の国際競争力の向上。研究開発センター運営に利便的な条件を設けるために、法に基づき条件を具備する研究開発センターの研究開発用の見</p>
---	---

<p>质检总局等按职责分工负责)</p> <p>(二十二) 保持外资政策稳定性连续性。地方各级人民政府要严格兑现向投资者及外商投资企业依法作出的政策承诺, 认真履行在招商引资等活动中依法签订的各项合同。(各省级人民政府负责)</p> <p>各地区、各部门要高度重视新形势下利用外资工作, 按照职责分工, 主动作为, 密切配合。商务部要会同有关部门加强督促检查, 确保各项措施落到实处, 不断提升我国引资新优势, 促进利用外资实现稳定增长。</p> <p style="text-align: right;">国务院 2017年8月8日</p>	<p>本・サンプル・試薬などの輸入手続きを簡素化し、外資の研究開発への資金投入を促進する。(税関総署・質量監督検査検疫総局などが職責に基づき分業して担当)</p> <p>(二十二) 外資政策の安定性・一貫性の保持。地方各級人民政府は、投資家および外商投資企業に対して法に基づき下した政策・承諾を厳格に実行し、外資誘致・資本導入などの活動において法に基づき締結した各種契約を真摯に履行しなければならない。(各省级人民政府が担当)</p> <p>各地区・各部門は、新たな情勢における外資利用業務を高度に重視し、職責に基づき分業し、自主的に行動し、密接に協力しなければならない。商務部は、関連部門と協力して督促・検査を強化し、各措置の実務への落とし込みを保証し、我が国の資本導入の新たな優位性を絶え間なく向上させ、外資利用の促進により安定的成長を実現させなければならない。</p> <p style="text-align: right;">国务院 2017年8月8日</p>
---	---